

学校法人別府大学

第2期中期計画

(平成29年4月～平成34年3月)

平成29年3月
学校法人別府大学

目 次

◆ 第2期中期計画の策定にあたって	1
◆ 建学の精神	1
◆ 学園の使命	1
◆ 第2期中期計画の重点目標	2
1 教育力の強化	2
2 地域連携の推進	2
3 組織ガバナンスの強化	2
4 経営基盤の強化	2
I 別府大学、別府大学大学院及び別府大学短期大学部の計画	3
1 教育力の強化	3
2 学生支援力の強化	4
3 就職力の強化	5
4 研究力の強化	6
5 地域力の強化	6
6 募集力の強化	6
7 マネジメント力の強化	7
II 附属学校等の計画	8
1 明豊中学校・高等学校	8
2 明星小学校	9
3 明星幼稚園	9
4 附属幼稚園	9
5 附属看護専門学校	10
6 境川保育園・春木保育園	10
7 大分香りの博物館	10
III 業務運営の改善・効率化等に関する計画	11
1 組織運営	11
2 事務等の効率化・合理化	12
3 安全衛生管理	12
IV 財務内容の改善に関する計画	12
1 財務基盤の安定化	12
2 外部資金等の確保	12

3	資金の有効活用	13
4	借入金及び債権等	13
V	施設・設備及び財産に関する計画	13
1	キャンパス環境の整備	13
2	重要な財産の処分	14

(添付)

1	学校法人別府大学人事基本方針	15
2	学校法人別府大学財務基本方針	17
3	学生・生徒・児童・園児数の推計	19
4	教職員数の推計	20
5	事業活動収支計画	21
6	資金収支計画	22

◆第2期中期計画の策定にあたって

本学園の第1期中期計画は、平成24年4月からの5年間と定め、教育・研究目的や経営方針を明確にし、各学校においてはビジョン達成のための具体的な計画を策定することにより、計画の実質化に向け着実に取り組んできた。

しかし、この5年間に社会状況や学校を取り巻く環境の変化が一段と厳しさを増すなかで、引き続き取り組まなければならない課題や新たな課題も明らかとなり、とりわけ少子化にともなう入学適齢人口の減少は学校間における学生、生徒等の獲得競争を激化させ、学園の存続にかかわる喫緊の課題として浮かび上がってきている。

そのため、第2期中期計画は、第1期中期計画の推進状況を勘案しながら、今後とも持続的に安定した学校経営が行えるための計画を策定することとし、計画の実施にあたっては、全教職員が中期計画を共通認識することと組織が一体となって取り組むことが重要となる。

なお、本計画を着実に遂行するため、毎年度具体的な事業計画を作成し、年度ごとに実施状況の点検・評価を行い、計画の実行開始から2年が経過した時点で、それまでの中期計画の実施状況を検証し、必要な見直しを行うこととする。

◆建学の精神

学校法人別府大学の建学の精神「真理はわれらを自由にする (VERITAS LIBERAT)」は、昭和21年に別府女学院の開講に際して、創設者である佐藤義詮初代校長（後の別府大学学長）が新しい学校の理念として掲げたものである。

佐藤校長は、「真理はわれらを自由にする」について、「戦前戦中を通じて自由と真理が抑圧されてきたことから、戦後の日本は真理を求め、自由を愛する若者を育てなければならない」そして「自由は人間性の尊重であり、真理の探究は学問の最終目標でなければならない」と語り、このことを理想の学校づくりの理念としてきた。

爾来、学校法人佐藤学園を経て現在の学校法人別府大学となってからも、一貫して学園全体の建学の精神として引き継がれている。

◆学園の使命

学校法人別府大学は、大学（大学院）、短期大学をはじめとし、高等学校、中学校、小学校、幼稚園、保育園及び看護専門学校を有する総合的な学園で、平成30年には110周年の歴史を刻もうとする伝統ある学園でもある。

それぞれの学校では建学の精神のもと、私立としての特色を発揮しながら、常に地域に立脚した学校づくりや地域に貢献できる人材の育成を進めるとともに、社会のグローバル化に対応して新たな時代の要請に応えるべき人材の育成にも力を注いできた。

本法人としては、これからも地域と共生し地域に貢献できる学園を目指し、地域を支える人材の育成、教育活動を進めることを全学園の使命とする。

◆第2期中期計画の重点目標

1 教育力の強化

近年、学校では少子化にともなう受験生の獲得競争が激化し、他方、グローバル化に対応できる人材とともに特に地域の将来を担う人材の育成が強く求められるなど、学校を取り巻く環境が一層厳しさを増している。

本学園では、こうした地域社会の要請を踏まえ、各学校間の連携を強めながら、学園全体で多様な価値観を持ち激動の時代を生き抜く力を備えた人材の育成など、学生、生徒等への教育の質の充実を図るため、教育力を一層強化する。

2 地域連携の推進

本学園は100年を超える歴史の中で、地方にある学園であるがゆえに常に地元との関わりを強く持ちながら、キャンパスの開放、公開講座の開催、地域に貢献できる人材の育成などと様々な形で地域密着型の学園づくりを進めてきた。これからも地域との一体感を高め、地域に根ざし地域に貢献できる学園としての存在意義を高めていく。

3 組織ガバナンスの強化

中期計画の実質化には、理事長及び各所属長のリーダーシップのもとに戦略性をもったマネジメントができるガバナンス体制の構築が不可欠となる。各学校においては、学校が持つ力を十分に発揮できるガバナンスの確立と組織力の強化を喫緊の課題として取り組む。

4 経営基盤の強化

健全で安定した学校経営は、何よりも安定した経営基盤の上に成り立つことから、第一には保育園から大学院まで定員充足率を一定水準以上確保することが重要となる。

その上で、収入については戦略的な補助金申請や寄附金制度の見直し等による増加策、支出については効率的かつ効果的な予算の配分、管理経費の節減等を着実に実施することにより均衡のとれた収支バランスを図り、さらに学校法人会計基準に示された財務比率目標を確実に達成することにより、経営基盤を強固なものとする。

I 別府大学、別府大学大学院及び別府大学短期大学部の計画

1 教育力の強化

(1) 教育の質保証

大学が一定の社会的評価を得るためには、教育の質を自ら保証することが不可欠となっている。このため、ディプロマポリシー（DP）、カリキュラムポリシー（CP）を文科省ガイドライン等に沿って見直すとともに、DPに掲げる学修目標に照らしてCPによる教育活動の成果を厳密に評価・検証し、その結果に基づいて教育の改革・改善を行い、教育の質を自ら保証する仕組み（内部質保証システム）を確立する。

(2) 授業内容・方法の改善

ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーを確実に履行し所期の成果を上げるため、FD・SD活動を効果的に行うとともに、授業内容・方法（シラバス）の充実を図る。また、学生の主体的・対話的学習（アクティブラーニング）を促し、授業への参加態度を活性化させるとともに、問題発見解決型授業、地域指向型授業、多様な学生への教育的配慮などを充実させる。

(3) 教養教育改革と専門教育改革

教養教育は教育目標が明確でなく、体系性やプログラム性も乏しい。このため、真に必要な教養やコンピテンシー、リテラシーは何かを考察し、教養教育の教育目標を設定し、目標達成に適した科目編成にカリキュラムを改正する。同時に教養教育と専門教育との役割、バランスを再検討し、教育課程全体の最適化を目指す。

(4) 初年次教育の改善

初年次教育の良否は、学生の修学意欲、学習習慣、大学の満足度を大きく左右し、大学の社会的評価にも強く影響する。このため、教務、学生支援、進路指導が一体となって、新入生にとって満足度の高い初年次教育プログラムを確立する。

(5) 修学指導の充実

個々の学生に対応した面倒見のよい指導を実現するため、学生による教職員への相談内容や対応状況、学生の受講状況（出欠、単位取得状況）や生活状況（生活態度、アルバイト、課外活動等）、学業等における特記事項、課外活動の実績等を速やかに把握・共有できるシステムを確立し、修学指導を充実させる。また、引きこもりや怠学の状況に陥っている学生を立ち直らせ、中退率の低減に結びつける。

(6) 自学・自習の支援

自学・自習を支援する体制と施設を整備する。自ら学ぶ意欲こそが学修活動の根幹であるが、そのインフラの整備を図ることで、自学・自習する学生の支援を行う。これにより、学生の学習レベルの向上、資格試験や就職試験の合格者の増加を図る。

(7) 学生・卒業生の意見の反映

教育面における学生の満足度調査やニーズに沿った運営が行われているか調査する。また、直接、学生や卒業生にヒヤリング調査し、アンケート調査では表に出ない問題点を洗い出し、細部にわたり教育力の強化を図る。これにより学生の教育への満足度を高める。

(8) 国際化への対応

学生に海外留学・海外研修の機会を提供する、日本人学生と留学生の交流を促進するなど、学生が国際的視野を持った人間として成長できる環境を充実する。留学生の修学を実りあるものにするため日本語教育を促す。

(9) 教職課程の再課程認定

免許法改正による教職課程の再課程認定に対応できるよう、各教員が担当科目に関する教育研究業績を積み増す。また、教育内容(シラバス)も免許法や学習指導要領を踏まえて適正化を図る。さらに免許法改正に対応した教職課程の科目区分や科目の見直しに取り組む。

2 学生支援力の強化

(1) 学生指導、学生相談の充実

学生指導ツールや学生相談室の充実・活用を図り、学生指導を充実し学生の社会的自立を促すとともに、学生の悩みへの対応、発達障がい、留学生対応など総合的にワンストップで対応する体制を整備する。学生の悩みの解消を図り、全体として退学率の減少に寄与する。

(2) 学生生活環境の整備

学生生活を快適かつ安全におくることができる環境を整備し、学生満足度をあげ、退学率を減少させる。

(3) 奨学制度（在学生採用）の創設

入学後の奨学金制度等の充実は、学力優秀でありながら経済的事情で退学する学生を減らすために必要不可欠である。成績優秀な学生の大学院進学を支援することなども含め、在学生に対する奨学制度の創設を検討する。

(4) 留学生支援の充実

留学生教育について全学的な理解を深め、連携を図る。留学生に対する交流イベント、生活相談、後援会等の充実を図り、留学生が充実した学生生活を送れるよう支援を強める。

(5) 障がい学生支援の充実

障がい学生に対し障害者差別解消法を踏まえつつ、学習支援から就職支援まで、障がい学生の支援の充実を図る。

(6) 課外活動の充実とスポーツの振興

学生の主体性を育成するために随時、定例的なイベントの適正性を検証し、改善を進める。また、安心して課外活動が行えるよう、学生教育研究災害傷害保険の適用対象化を進める。

学生のスポーツや文化活動について、剣道や柔道、硬式野球部など強化部を中心に、九州大会や全国大会で優秀な成績を収めることを目指す。

(7) 災害対策の充実

今後の災害に備え、BCP（事業継続計画）を策定し、それに基づいた災害対策マニュアルを策定する。防災訓練、学生の所在確認システムの導入等に取り組み、

物理的にも精神的にも学生の安全を守り、復旧時に学校業務が支障なく継続できるようにする。

また、平成28年4月に発生した熊本・大分地震で被災した学生（入学生）に対する経済的支援についても継続して行う。

3 就職力の強化

(1) キャリア教育の理念の共有

キャリア教育の全学共通の考え方を確立し、全教職員で共有する。具体的には、社会的・職業的自立に必要な力を学生に身につけさせること、学生の職業的スキルの獲得と社会的自立の達成を支援すること、教職員のマナーや学生への言葉遣いなどに気を付けること、これらのことを念頭に置いて授業や指導に当たることなどである。

(2) キャリア科目の改善

キャリア科目の歴史はまだ浅く、内容的に十分に開発が進んでいるとはいえ、履修者も在 student 数に比して少ない。このため、学生一人一人の社会的・職業的自立に向けた基本的な考え方、姿勢を身につけさせるのにどのような共通科目が必要かを教務委員会と連携しながら開発・確立を進める。

(3) 教育全体でのキャリア教育の推進

企業は就職希望学生に対し、専門力以上に、コミュニケーション力、主体性、協調性、誠実性などを求めている。これら汎用的能力は、教育全体を通じて養成可能な（養成すべき）能力である。今後は専門教育、教養教育の両方において、専門力、教養の修得に加え、汎用的能力の養成を図る。

(4) 正課外のキャリア支援策の充実

公務員、一般企業を問わず就職試験には筆記試験や多様な面接が課せられる。これらに対応するためには、各種キャリア講座・就職支援対策が欠かせない。近年の就職率の向上は、これら対策講座の充実と比例している。今後さらに各種キャリア講座・就職支援行事等を恒常的な予算で充実し、参加学生を増やして就職率向上を図る。

(5) キャリア支援センターの就職支援の強化

情報の提供、講座・イベントの開催、就活（進路）指導を3つの柱として、学生の支援を進める。企業開拓、特に県内企業との信頼関係をより強くするために、企業に精通した人材を配置し、雇用を拡大させる。各種講座、イベントを企画して学生の参加を促し、就職への意識を高める。さらにキャリアカウンセラーによる就職相談、履歴書添削、模擬面接などの個別指導を実施。担当教員と連携し、就職支援への共通理解を得る。

(6) 保護者・卒業生との連携

就職支援を行うに当たっては保護者の要望や意見なども参考にする必要がある。保護者懇談会などを通じて情報を得、支援策の改善・充実に生かす。また、留学生や既卒者についても在 student 同様に手厚い支援を行う。

4 研究力の強化

(1) 研究・創作活動の充実

自由な研究活動（創作活動や実践活動）は大学の活力の源である。意欲的な個人研究、学内共同研究等が進展するよう、全国レベルの重点研究拠点の整備、論文執筆の促進、学内公募研究助成制度の効果的な運用、研究者の相互交流の場の設定などに取り組む。

(2) 外部研究資金の獲得推進

科学研究費補助金などの競争的研究費の申請数・採択数を増やす。また、共同研究・受託研究を推進する。競争的研究費の申請を支援し、その適正な管理を行う研究支援体制を強化する。

(3) 学生の研究活動の支援

大学本来の姿である「学問研究の共同体」に立ち戻り、教員と学生がともに真理を探究し、自由に語り合う大学を目指す。意欲ある学生を研究に誘導し、共同研究や研究支援を積極的に行い、研究の成果発表を支援する。

5 地域力の強化

(1) 人材育成と研究・創作による貢献

「地域に学び、地域に貢献する大学」というビジョンを総ての教職員が共有し、地域を支える人材を養成することをポリシーに明確に掲げ、教育、研究の両面で地域貢献を積極的に推進する。

(2) 知的資源の地域への開放・活用

大学・短大の各部署で行われている公開講座、フォーラムなど地域向けの企画を支援するとともに、それらの実績を把握し、地域に公開する。

(3) 地域を舞台にした教育活動の展開

個々の教員による地域での取組に加え、大学全体で地域連携を推進する。教務委員会・教養教育委員会等と地域連携推進センターとが連携し、地域を舞台にした初年次教育、専門教育を支援し、地域に貢献できる人材を育てる。

(4) 自治体、大学、企業、施設等との連携

県内全自治体及び地元企業との包括連携協定が締結されており、今後は授業で人材派遣を受けたり、地域事業を支援したりするなど、協定を活かした具体的な連携事業を展開していく。「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」等とも連携し県内就職率の向上を図る。

(5) 地域で活躍している卒業生との連携

本学は九州管内を中心に多くの卒業生を輩出し、卒業生は各地で活躍している。これらの人材を積極的に活用し、大学の教育、就職支援の向上を図る。

6 募集力の強化

(1) 学生募集組織・活動の充実

募集対象である県内・県外及び海外の高等学校等からの入学者動向を分析し、それ

に基づき、各学科の教学の特色を宣伝・広報する。特に、情報伝達が不十分な県外高校への情報発信力を強化する。

(2) 奨学生制度（募集関係）の改革

現行の奨学生制度を見直し、学生募集の施策としての効率を高める。特に、大学の推薦系入試に対応した奨学生及び特別枠奨学生の選抜方法を改善し、高校生の受験意欲を高めるとともに、新たな志願者を開拓し、定員の充足を図る。高校への情報発信力を強化する。

(3) 学科の募集力の強化

各学科が進んで学科教育を点検し、他大学との差別化（ブランディング）を図る。各学科が学生募集対策会議と連携し、募集戦略や情報発信を積極的に展開するため、各学科に募集・広報担当の委員を設けるとともに、学科独自のセミナーや出前授業を推進し、学科の情報発信力を強化することにより、志願者を増やし、定員の充足を図る。

(4) 地域社会との連携の推進

大学・短大が県内の高校、自治体、企業等と連携し、地域の教育や産業の振興に協力することを通して、本学の教育・研究活動を県内に広く周知させ、県内高校生の本学への進学意欲を醸成する。また、そのための地域社会への広報活動も積極的に展開する。

(5) オープンキャンパスの積極的取組

オープンキャンパス（OC）は大学の雰囲気や教育情報を高校生に直接伝える貴重な機会であり、高校生がOCを通して大学に良い印象を持つかどうかは、OCで高校生に接する学生の言動に負うところが大きい。OCに参加した高校生の本学への進学意欲を高めるため、各学科のセミナーを更に工夫するとともに、学生スタッフの一層の組織化を進める。

(6) 入学者選抜の改革

文部科学省の高大接続システム改革の路線に沿って、アドミッションポリシーを見直し、それを実現するために個別選抜試験の方式・評価方法・問題内容を改善する。また、そのような改革を通して、新たな志願者を開拓し、定員の充足を図る。

7 マネジメント力の強化

(1) 教学マネジメントと内部質保証の充実

自己点検・評価、中期計画に基づく事業計画・事業報告、3ポリシーによる教育の質保証、IR活動など、内部質保証の取組が徐々に増えているが、一貫したPDCAサイクルが確立できていない。これらの内部質保証の取組を総合的なPDCAサイクルに整理しなおし、より確かな教学マネジメントの仕組みを確立する。

(2) IR活動・自己点検評価の充実

内部質保証の手法の確立に合わせ、それにふさわしいIR委員会へと再編し、IR活動の内容を変更する。また、認証評価の平成31年度受審に向け、第3巡目の認証評価基準に基づいた自己点検評価を平成29年度内に刊行する。

(3) 学長による学生や教職員の声の把握

学長が学生や教職員と直接対話する場を設け、その要望や意見を把握し、幅広い意見を集約して大学の改善に取り組む。また、教育、学生支援、就職支援など分野横断的に学生の満足度調査を実施し、大学の取組の指標として活用する。

(4) 適正な人事の実施

大学設置基準や教職課程の教員配置基準などを遵守しつつ、教育分野に応じた専任教員を採用・確保するとともに、専任教員で対応できない分野については非常勤講師を採用するなど、効率的かつ効果的な人員配置を行う。

また、教員評価を実施し、評価結果を教員表彰や処遇等に反映させ、大学の活性化とすぐれた活動の促進を図る。

(5) 教育学習環境の改善・充実

すべての学生が学習、研究、創作に励み、そこにいるだけで憩いや楽しさを感じることができるキャンパス、安全で美しく環境に配慮したキャンパスを目指し、法人と一体となって施設・設備の整備に取り組む。

(6) 広報の充実

別府大学の存在感をより強化するため、多彩な広報活動を展開させる。高校生には広報誌、ホームページを通じて「別府大学は楽しいところ」、「大学生活を有意義に過ごせる」ことを印象付ける。オリジナルグッズやロゴの整備などを行い新しい企画に取り組む。また広報の充実に合わせて広報室の体制を強化する。

II 附属学校等の計画

1 明豊中学校・高等学校

(1) 特色ある学校づくり

「夢・勇気・愛」を校訓に教育目標を掲げ、生徒の人格の形成を目指す教育を推進する。その為、中高一貫教育を特色とし、独自のカリキュラムにより6年間で進路実現に取り組む。中学校では、少人数教育で学力向上を目指すアドバンス、文武両道をめざすチャレンジの両コースを設置し、それぞれの目標達成を図る。高校の普通科では難関大学進学を目指す特別進学、個性に対応した総合進学、5年一貫で看護師資格取得をめざす看護科の設置で「生徒の夢実現」に取り組む。

また、部活動では、インターハイ等の全国大会への出場を目指し、活動を活性化させる。

(2) 教育力の向上

生徒や保護者の多様なニーズに対応し、生徒一人ひとりが興味や関心を持てる授業を展開するとともに、生徒の能力を引き出し、その能力を伸ばす。また、教員の資質向上のため教員評価・研究授業や研修に取り組む。

(3) 教育の充実とキャリア教育の推進

新大学入試制度に対応する教育課程の編成、実践及びICT教育を推進することにより教育の充実を図る。また、生徒の進路目標を達成させるためにキャリアガイダンス、資格取得等の進路指導を徹底する。

(4) 学校改革

魅力ある教育実践校として評価を受けるため学校評議員会等を開催し、積極的な意見や提案等を求めて学校評価を行い、学校運営の充実発展を図る。

(5) 生徒募集

マスメディアの活用やオープンキャンパスの開催などにより本校を志望する生徒や保護者及び地域住民へ中高一貫教育の特色や学校行事等を積極的に情報発信することにより、入学者の増加につなげる。

2 明星小学校

(1) 特色ある学校づくり

大分県唯一の私立小学校としての自覚と責任を持ち、私学だからできる特色ある教育を追求する。

- 1) 「誠実な心・たゆまぬ努力」を校訓に知育・徳育・体育の調和がとれ、一人ひとりの差異を尊重した静かで落ち着きのある学校づくりを行う。
- 2) 本校の教育課題に対応し教育の質の向上を図るため、授業公開や学校内外での研修機会を増やすなどして教師力を身につけさせる。

(2) 児童募集

オープンスクールや幼稚園及び保育園との連絡会等を開催し、私立学校の特色を示すとともに学校を理解してもらうことにより、児童募集につなげる。

3 明星幼稚園

(1) 特色ある幼稚園づくり

子どもたち一人ひとりがかけがえのない存在であること、愛されていることが分かる教育を目指すことを基本として私立幼稚園として特色ある教育に努める。

- 1) 「きれいなところ、明るい子ども」「たくましく、やる気のある子ども」を育む。
- 2) 知的興味を満足させ、絵画や音楽表現など豊かな心を育み、社会の国際化に伴い、幼児期からの英語教育を進める。

また、明星小学校との交流により小学校への期待を持たせる。

(2) 園児募集

幼稚園を保護者や未就園児に開放（招待）し、日常の保育を公開することにより公立幼稚園との違いを見てもらう。また、園活動の様子をマスメディアを通して積極的に広報することなどにより、園児募集につなげる。

4 附属幼稚園

(1) 特色ある幼稚園づくり

幼児教育の理念のもと多様な体験活動を通して人格形成の基礎や学びの基礎を培うために、遊びに徹してもものや人とかかわる保育を推進する。また、幼・小の接続に力を入れる。幼児一人ひとりの特性に応じた保育を目指して教員の保育力向上に

努める。

(2) 園児募集

園独自の体験活動や教育環境等の特色を広域的に知らせるとともに園内見学等を紹介して魅力を伝える。また、預かり保育についても未就園児をはじめ地域へと広報を拡大して園児募集につなげる。

5 附属看護専門学校

(1) 教育力の向上

学生に2年間で教育目標を達成させるには、学生が安心して学習や生活ができる環境作りと教員・学生の連携・協力が必要となる。学生がやりがいと喜びを体験しながら看護師へと育っていく教育を実現するため、教員相互に協力し合う姿勢の醸成を図り、教員一人一人の教育力の向上を目指す。

(2) カリキュラムの改善・改革

地域を基盤に置き活動できる看護職者を育成する学校として看護実践能力の向上に向けた教育が求められている。看護実践力とは知識の適応力・アセスメント力、人間関係を作るコミュニケーション力、看護ケア力、倫理的実践力、専門職者の連携力を言い、これらの力を養うべく教育課程の評価と見直しを行い、カリキュラム改正に向けた準備を行う。

(3) 学生募集

看護師需要は医療制度の動向により変化する。現在は、在院日数の短縮、医療費抑制のため在宅療養を中心とする地域包括ケアシステムの構築がすすめられている。看護基礎教育では、医療制度の動向及び入学生の志望動機等を見極めた募集対策を講じつつ、質の高い学生と定員の確保を図る。

なお、今後は社会的役割も勘案しながら、看護専門学校の経営の在り方についても検討を行う。

6 境川保育園・春木保育園

(1) 教育力の向上

保育所保育指針の改訂（平成30年）に基づき保育課程を見直し、保育の質の向上を図るとともに、保育環境を充実し、生き生きと遊べる環境の中で園児の豊かな感性を養い、自発性、自立心を育てる。

(2) 園児募集

未就園児のため園庭を開放し遊びの場を提供することや地域行事に参加して地域との交流を深めることにより、保育園の活動を積極的に紹介し園児募集につなげる。

7 大分香りの博物館

香りの文化を理解する中核拠点として、当館が所蔵する貴重な香りの歴史・文化資料を永続的に保全し展示することで人々の知性及び感性の涵養に寄与する。

(1) 教育・研究施設としての役割

当館が所蔵する香りに関する資料を活用した博物館実習等の専門教育活動を充実させる。また、博物館の有する展示品を通して小・中学生の教育活動や一般の人々の生涯学習の機会を増やし社会教育の促進・向上を図る。

(2) 地域連携・社会貢献の強化

- 1) 香りに関連する調査・研究を大学や他の研究機関と連携協力し、研究の発展に寄与する。
- 2) 体験型事業を取り入れた特色ある博物館運営を展開する。
- 3) 公開講座や企画展を定期的で開催し香り文化の普及・推進に貢献するとともに来館者の増加につなげる。

(3) 外国人の受け入れ態勢の強化

外国人の留学生や研究者の受け入れに対応できるような教育プログラムを構築する。また、見学に訪れる外国人の満足度向上に寄与できるよう展示解説の多言語翻訳の充実と接客サービスの改善を図る。

Ⅲ 業務運営の改善・効率化等に関する計画

1 組織運営

(1) 管理運営の在り方

理事会を中心とした適正なガバナンスに基づき、大学の教育研究や附属学校等の教育目標達成を保障する適切な人事を計画的・組織的に行うため、学校法人内部のコンセンサスの形成に留意しつつ、各部署との意思疎通を十分に図り、透明性の高い機能的な管理運営を行う。

(2) 組織及び定員の見直し

研究の進展や社会的要請を分析・評価し、教育研究組織や附属学校等の点検・見直しを行うとともに必要に応じて再編等を行う。併せて、学生等の定員についても中・長期的な展望を踏まえた見直しを行う。

(3) 人事制度の改善

1) 採用

教員の採用は公募制を原則として、国内外の優秀な人材の確保に努める。また、教員以外の職員の採用については競争的試験の採用を原則とする。ただし、高度かつ専門的な能力を有する者を採用する場合は柔軟な方法により人材確保に努める。

2) 異動

職員の人事異動については、適材・適所に配置し、各職員がその能力を遺憾なく発揮することにより組織が活性化されるよう努める。

3) 育成

①各職階に求められる役割と能力を明確にして、長期的な視点から人材育成を計画的に行うとともに、すべての職員が人材育成の主役として部下・後輩の育成を行うよう努める。

②中・長期的視点に立った女性職員の育成計画を策定し、女性の活躍推進に向

けた取組に努める。

③能力、適正、実績及び意欲を重視した人事管理の徹底を図るために、「目標管理」を通じた人材育成を行う。

(4) 事務職員等の資質向上

事務職員のコンプライアンス意識の向上、専門的能力及び資質の向上を図るため、学内におけるSD・FD研修の充実と学外の各種研修会への積極的な参加を図る。

(5) 内部監査の充実

国庫補助金等の申請・支払い事務が複雑、多様化するなかで、本学における的確な補助金事務の執行は、外部資金の確保においても重要となる。また、日常的な経理事務についても、正確性を期すことは資金の有効活用の面で欠くことができない。そのため、内部監査体制の確立と計画性をもって内部監査を実施することは、本学の経営基盤の安定と職員のコンプライアンスの確立、資質の向上につながる有効な手段となる。

2 事務等の効率化・合理化

法人・大学・附属学校等の運営に関する業務、その他教育条件整備に必要な事務を効率的・合理的に行えるよう改善に努めるとともに、必要に応じて事務体制の見直しを行う。また、事務（業務）の効率化の観点から、教職員を対象としたイントラネットの構築などを検討し、学内における連絡等の簡素化・迅速化を図る。

3 安全衛生管理

1) 安全管理

セキュリティ管理の厳格化を図る。特にコンピュータのセキュリティ管理を確実に行う。

2) 衛生管理

労働安全衛生法を踏まえ、教職員及び学生等に対する安全衛生の管理体制の充実に努める。併せて、メンタルヘルスを含む包括的な健康支援を行う。

IV 財務内容の改善に関する計画

1 財務基盤の安定化

平成27年度から施行された学校法人会計基準の改正に対応した新たな財務比率により、中期計画の最終年度における数値目標を設定する。設定した数値目標の達成に向けて、収入の確保、人件費の抑制等の施策を実施することにより、財務基盤の安定化を図る。

目標とする財務比率は、①事業活動収支差額比率5%以上、②人件費比率60%以下、③人件費依存率93%以下とする。

2 外部資金等の確保

(1) 外部資金及び寄附金等

- 1) 経常費補助金等については、補助金の構成要素等を調査・分析し確実な補助金を確保し、学内における政策経費等を活用して研究助成を積み重ねることにより、科学研究費補助金等の競争的研究費及び受託研究費の確保を図るなど、大学と連携しながら各種外部資金の確保に努める。
 - 2) 本学への寄附金について、同窓会との連携や組織的な取組、寄附制度の見直し等を含め寄附文化が成熟するための効果的な方策を検討する。
- (2) その他の自己収入
- 1) 資金運用は、資産運用規程に基づき流動性・安全性を勘案し、運用に関する情報を精査・分析して確実且つ慎重に運用する。
 - 2) 施設の貸し出しや指定管理施設の稼働率の向上等を図ることにより収入の確保を図る。

3 資金の有効活用

(1) 機動的・戦略的な資金配分

各事業に計画性を持たせ優先順位を付けることにより予算の効率化を図る。学校法人独自の政策経費等を大学等が重点的に取り組む事項に配分し、将来の各種教育研究助成の獲得などへつなげるための戦略的・効率的な資源配分を実施する。

(2) 経費の削減

1) 人件費の抑制

人事基本方針にもとづく適切な人事管理のもとに、可能な限り人件費を抑制することにより人件費比率の目標を達成する。

2) 人件費以外の経費の削減

委託業務等の管理的経費に関する契約の見直しを行うとともに、エネルギー消費量の抑制に努めるなど、必要性を見極めながら経費削減を積極的に行う。また物品の購入方法についても検討する。

4 借入金及び債権等

1) 短期借入金の限度額に関する計画

短期借入金の限度額を予め設定し、用途は施設関係支出及びその他資金支出とする。

2) 長期借入金及び債権発行に関する計画

具体的な計画はなし

V 施設・設備及び財産に関する計画

1 キャンパス環境の整備

防災・耐震機能やセキュリティ機能の強化、バリアフリー化など安全・安心で障がい者に配慮した教育環境と快適で機能的な教育空間の実現に向け計画的に整備を進める。

また、教育・研究に必要な施設・設備についても、競争的研究費の確保等により充実した研究設備の整備や学習環境の整備を計画的かつ積極的に行う。

なお、平成29年度からの初等教育科と保育科の統合に伴い未使用となる大分キャンパスの利活用については、総合的な観点から検討を行う。

2 重要な財産の処分

処分財産が生じた場合、売却処分についてはより有利な方法等で行い、既存建物の取り壊しについては、経済的かつ安全な方法で行う。

(添付1)

学校法人別府大学人事基本方針

学校法人別府大学は、第2期中期計画（平成29年度～平成33年度）の実現、教育研究の向上及び組織の活性化を目指すとともに、適切な人事運営・管理を行うため、以下の人事基本方針を定める。

I 人事管理の基本

本学校法人は、教育研究等における中長期的な計画を達成するため、適切な人事管理を行うとともに、柔軟性・機動性のある教職員組織の構築を図る。

1 教員

- (1) 退職した教員の後任の補充は、原則として、各学校の教育目標を達成するための真に必要な分野のみ行うものとする。
- (2) 重点的に取り組む分野の推進のため、特任教員や嘱託教授制度の活用を図る。
- (3) 退職した教員を非常勤講師として採用することは、原則として行わないものとする。
- (4) 常勤講師の採用は、学科・コース等の組織の見直しと教育課程の改定を行い、必要不可欠な場合に限定する。

なお、削減の実施にあたっては、学生に不利益が生じないように配慮するとともに、専任教員が可能な限り担当コマ数・授業時間数を増やすことにより非常勤講師が担当する科目の減少に努める。

2 事務職員

- (1) 事務組織の活性化と効率的・効果的な事務運営を目指し、必要に応じて事務体制等を見直しを図る。
- (2) 非常勤職員は、業務の見直しを進め、合理化・省力化を図った上で、なお必要となる場合には臨時的に雇用することができるものとする。

II 人材の確保・育成

1 人材確保

(1) 教員

教員の採用は公募制を原則として、国内外の優秀な人材の確保に努める。

(2) 事務職員

優秀な人材を確保するため公募制及び競争試験の採用を原則とする。ただし、高度かつ専門的な能力を有する者を採用する場合は、柔軟な方法により人材確保に努める。ただし、専門的知識を必要とする職種については個別に選考採用する。

(3) 外部人材の活用

柔軟な雇用形態や外部資金の弾力的な活用等により、外部の有能な人材の確保を図る。

(4) 派遣労働者等の活用

教育研究を直接担当する分野以外で派遣労働者の活用を図るとともに、定型で専門性を必要とする業務のアウトソーシングについても活用する。

(5) 女性の雇用促進

女性活躍推進計画に基づく、女性職員の採用・育成を推進する。

(6) 中高年齢者及び障がい者の雇用

中高年齢者にあつては、再雇用制度による雇用を中心として行うものとし、また、障がい者の雇用にあつては、障がい者雇用率1.8%以上を維持するよう努める。

2 人材育成

(1) 教員

個々の研究・授業開発から積極的に教職協働で経営的課題を担う教員の育成に努める。

(2) 事務職員

SD・FDによる学内研修制度を充実し、外部の研修等へ積極的に参加させ職員のスキルアップを支援する。若手職員については、本学校法人の職員として必要な基本的な知識を習得させるほか、職務上必要とする語学や専門的な知識を習得させるよう努める。

また、能力、適正、実績及び意欲を重視した人事管理を進めるため、「目標管理」を通じた人材育成を行う。

(添付2)

学校法人別府大学財務基本方針

学校法人別府大学は、第2期中期計画（平成29年度～平成33年度）の実現、適切な財務運営・管理を行い、経営基盤の安定化を図るため、以下の財務基本方針を定める。

I 財務運営の基本

本学校法人は、教育研究等における中長期的な計画を達成するため、財政状況等を踏まえた適切な財務運営・管理を行うとともに、学生納付金・寄附金等の自己収入の安定的な確保、収支バランスの改善及び人事基本方針に基づく人件費の抑制等を図ることにより、健全な財務の構築と維持を実現し、経営基盤の安定化を図る。

II 財務内容の改善等

1 財務基盤の安定化

中期計画の最終年度における事業活動収支差額比率（基本金繰入前当年度収支差額比率÷事業収入）5%以上を目標とする財務基盤の安定化に取り組む。

2 予算の編成

(1) 中期計画における収支見通しなどを踏まえつつ、各事業に優先順位を付け個別事業を予算化する。特に施設や大型設備の整備にあたっては、学校法人全体の財政に大きな影響を与えるため、優先度を十分検討し整備を行う。

また、期間中の予算執行においては、一層の効率化と経費の節減を図る。

(2) 中長期的な視点に立った予算措置を行うため、基盤的経費を重視しつつ、競争的環境の醸成、個性ある教育研究等への取り組みを支援する政策経費として、「学校法人別府大学特別強化事業助成制度（別府大学GP）」を継続する。この政策経費による取り組みの成果を実績報告書として取りまとめ、事業成果を学内で発表し、その効果を検証する。

3 外部資金、寄附金その他の自己収入の確保

(1) 外部資金及び寄附金等

- ① 経常費補助金に係る本学校法人への構成要素等を調査・分析し、確実な補助金の確保を図る。
- ② 政策経費や教育研究振興資金を活用して教育研究等への助成を行い、科学研究費補助金等の競争的資金の獲得につなげる。また、受託研究や産学官連携研究等を推進することにより外部資金を確保する。
- ③ 同窓会との連携や寄附金制度の見直し及び寄附者に対する減税措置の周知等により、教育研究振興資金等の積極的な確保を図る。

(2) その他の自己収入

施設の有効活用の観点から休日等における教室等の開放を積極的に行うことにより施設利用料の確保や学生寮の入居率の向上を図ることなどにより、自己収

入の確保を図る。

4 経費の削減

(1) 人件費の抑制

中期計画の最終年度における人件費比率（人件費÷経常収入）60%以下及び人件費依存率（人件費÷学生生徒等納付金）93%以下を目標とし、効果的に人件費を配分しつつ全般的な人件費の抑制に努める。平成29年度からの5年間において、対平成28年度比3%減を目標とする。

(2) 人件費以外の経費の削減

経費削減を積極的に行うため、管理的経費に関する契約方法等の見直しやハード、ソフト両面における省エネルギー施策に取り組むとともに、一括調達等による経費削減を実施することにより、平成29年度からの5年間において、管理的経費全般において対平成28年度比3%減を目標とする削減を行う。

5 キャンパス環境の整備

本学校法人の経営戦略との整合性を図りつつ、防災機能を強化しバリアフリー化を進めるなど環境や障がい者に配慮した魅力あふれるキャンパスの形成と学習環境の整備を図るため、引き続き、役員会等で検討し、計画的にキャンパス整備を進める。

6 教育研究設備の整備

本学校法人の教育研究設備を中長期的な視点で整備するため、役員会等での検討を踏まえ、教育研究設備整備費補助金等も活用することにより設備整備を図る。

(添付3)

学生・生徒・児童・園児数の推計（平成29年度～平成33年度）

学 校	平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度		
	中 期 計 画 期 間											
	入学定員	収容定員	学生数	入学定員	収容定員	学生数	入学定員	収容定員	学生数	入学定員	収容定員	学生数
別府大学	629	2,431	1,821	629	2,371	1,746	669	2,266	1,780	629	2,181	1,793
別府大学短期大学部	305	575	621	295	565	569	295	555	548	295	555	552
明豊高等学校	275	980	674	275	980	708	275	980	720	275	980	699
明豊中学校	40	120	124	40	120	136	40	120	118	40	120	119
明星小学校	70	420	322	70	420	319	70	420	315	70	420	312
附属幼稚園	40	140	107	40	140	104	40	140	115	40	140	115
明星幼稚園	30	210	175	30	210	175	30	210	175	30	210	180
附属看護専門学校	40	80	82	40	80	81	40	80	80	40	80	80
境川保育園	70	70	72	70	70	70	70	70	70	70	70	70
春木保育園	70	70	73	70	70	70	70	70	70	70	70	70
計	1,569	5,096	4,071	1,559	5,026	3,978	1,599	4,911	3,991	1,559	4,826	3,990

(単位:人)

学 校	平成32年度			平成33年度		
	中 期 計 画 期 間					
	入学定員	収容定員	学生数	入学定員	収容定員	学生数
別府大学	629	2,181	1,778	629	2,181	1,778
別府大学短期大学部	295	555	552	295	555	552
明豊高等学校	275	980	711	275	980	711
明豊中学校	40	120	120	40	120	120
明星小学校	70	420	316	70	420	318
附属幼稚園	40	140	115	40	140	115
明星幼稚園	30	210	175	30	210	175
附属看護専門学校	40	80	80	40	80	80
境川保育園	70	70	70	70	70	70
春木保育園	70	70	70	70	70	70
計	1,559	4,826	3,987	1,559	4,826	3,989

対 比		
(平成33年度-平成28年度)		
入学定員	収容定員	学生数
0	△ 250	△ 43
△ 10	△ 20	△ 69
0	0	37
0	0	△ 4
0	0	△ 4
0	0	8
0	0	0
0	0	△ 2
0	0	△ 2
0	0	△ 3
△ 10	△ 270	△ 82

※ 平成28年度は、5月1日現在の学生数

※ 平成29年度以降は、第2期中期計画における学生見込数

(添付4)

教職員数の推計（平成29年度～平成33年度）

(単位:人)

教職別	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	対 比 (平成 33 年度－平成 28 年度)
	中 期 計 画 期 間						
教員	238	236	229	225	222	219	△19
職員	142	144	139	135	131	128	△14
計	380	380	368	360	353	347	△33

※組織の改廃、退職予定等を勘案して推計

(添付5)

事業活動収支計画 (平成29年度～平成33年度)

(単位:百万円)

科目	年度	平成28年度 補正予算	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	
	中期計画期間							
教育活動収支	入	学生生徒等納付金	2,738	2,690	2,667	2,674	2,670	2,671
		手数料	42	42	42	42	42	42
		寄付金	8	8	8	8	8	9
		経常費等補助金	854	894	896	909	900	894
		付随事業収入	425	442	425	425	415	415
		雑収入	165	172	155	145	140	135
		教育活動収入計	4,232	4,248	4,193	4,203	4,175	4,166
	出	人件費	2,592	2,641	2,545	2,440	2,463	2,458
		教育研究経費	1,247	1,189	1,197	1,190	1,183	1,176
		管理経費	422	472	417	414	412	409
		徴収不能額	6	5	5	5	5	5
		教育活動支出計	4,267	4,307	4,164	4,049	4,063	4,048
	教育活動収支差額(7-12)	△35	△59	29	154	112	118	
教育活動外収支	入	受取利息・配当金	80	81	81	80	80	80
		その他の教育活動外収入	8	6	8	8	8	8
		教育活動外収入計	88	87	89	88	88	88
	出	借入金等利息	0	0	0	0	0	0
		その他の教育活動外支出	7	0	0	0	0	0
		教育活動外支出計	7	0	0	0	0	0
	教育活動外収支差額(16-19)	81	87	89	88	88	88	
	経常収支差額	46	28	118	242	200	206	
特別収支差額	入	資産売却差額	0	0	0	0	0	0
		その他の特別収入	242	333	24	24	24	24
		特別収入計	242	333	24	24	24	24
	出	資産処分差額	59	37	0	0	0	0
		その他の特別支出	22	0	0	0	0	0
		特別支出計	81	37	0	0	0	0
	特別収支差額(24-27)	161	296	24	24	24	24	
	[予備費]	10	10	10	10	10	10	
	基本金組入前当年度収支差額(21+28-29)	197	314	132	256	214	220	
	基本金組入額合計	△365	△331	△200	△200	△200	△200	
	当年度収支差額(30+31)	△168	△17	△68	56	14	20	
	前年度繰越収支差額	210	101	84	16	72	86	
	基本金取崩額	59	0	0	0	0	0	
	翌年度繰越収支差額(32+33+34)	101	84	16	72	86	106	
(参考)								
36	事業活動収入計(7+16+24)	4,562	4,668	4,306	4,315	4,287	4,278	
37	事業活動支出計(12+19+27+29)	4,365	4,354	4,174	4,059	4,073	4,058	

(財務データ)

目標値

①人件費比率	60%以下	60.0%	61.1%	59.4%	56.8%	57.7%	57.8%
②人件費依存率	93%以下	94.7%	98.5%	95.4%	91.2%	92.2%	92.0%
③事業活動収支差額比率	5%以上	4.3%	7.4%	3.1%	5.9%	5.0%	5.1%

①人件費÷経常収支(8÷(7+16))

②人件費÷学生生徒等納付金(8÷1)

③基本金組入前当年度収支差額÷事業活動収入(30÷36)

(添付6)

資金収支計画（平成29年度～平成33年度）

（単位：百万円）

科目	年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
	平成28年度 補正予算	中期計画期間				
収入の部						
学生生徒等納付金収入	2,738	2,690	2,667	2,674	2,670	2,671
手数料収入	42	42	42	42	42	42
寄付金収入	8	8	8	8	8	9
補助金収入	1,086	1,218	919	933	924	918
資産売却収入	0	0	0	0	0	0
付随事業・収益事業収入	433	448	433	433	423	423
受取利息・配当金収入	80	81	81	80	80	80
雑収入	165	172	155	145	140	135
借入金等収入	0	0	0	0	0	0
前受金収入	1,052	1,042	1,044	1,037	1,037	1,037
その他の収入	1,015	611	991	979	967	956
資金収入調整勘定	△ 1,365	△ 1,499	△ 1,398	△ 1,415	△ 1,432	△ 1,449
収入計	5,254	4,813	4,942	4,916	4,859	4,822
前年度繰越支払資金	4,275	4,477	4,400	4,350	4,482	4,639
収入の部合計	9,529	9,290	9,342	9,266	9,341	9,461
支出の部						
人件費支出	2,578	2,630	2,553	2,432	2,457	2,448
教育研究経費支出	781	742	772	767	762	758
管理経費支出	368	411	364	362	360	358
借入金等利息支出	0	0	0	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0	0	0	0
施設関係支出	641	678	541	441	341	341
設備関係支出	216	67	216	216	216	216
資産運用支出	246	284	316	336	336	336
その他の支出	380	243	384	382	380	377
予備費	10	10	10	10	10	10
資金支出調整勘定	△ 168	△ 175	△ 164	△ 162	△ 160	△ 158
支出計	5,052	4,890	4,992	4,784	4,702	4,686
次年度繰越支払資金	4,477	4,400	4,350	4,482	4,639	4,775
支出の部合計	9,529	9,290	9,342	9,266	9,341	9,461